

【令和4年度第1回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和4年度第1回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和4年4月22日（金）		
開 催 時 間	午後1時28分 ～ 午後3時43分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	藤後 悦子 会長	大口 達也 副会長	荻原 雅史 委員
	宮里 尚三 委員	荒井 浩子 委員	井川 武史 委員
	植村 公彦 委員	北村 芳嗣 委員	金 光錫 委員
	鈴木 望 委員	鈴木 英治 委員	服巻 佐智子 委員
	眞野 玲子 委員	脇山 大輔 委員	
欠 席 者	宮地 さつき 委員	石村 理華 委員	
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	資料1 令和4年度足立区区民評価委員会委員名簿 資料2 足立区区民評価委員会について 資料3 重点プロジェクト事業評価スケジュールの変更点の比較 資料4 令和4年度区民評価委員会スケジュール（案） 資料5-1 分科会の体制と各分科会評価事業について 資料5-2 令和4年度足立区区民評価委員会分科会名簿（案） 資料5-3 令和4年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料6 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料7 区民評価委員会の表彰制度について		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻より少し前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまより令和4年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます。政策経営部政策経営課長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。まず、机の上にダブルクリップで留めてある、表紙が次第になっている資料、こちらは枚数にして、資料1～7で13枚のものがございます。不足がないかご確認いただければと思います。そして、今年度から新たに委員に加わっていただいた方には、足立区の基本構想の冊子、基本計画の冊子、そして昨年度の区民評価委員会の活動報告書、このページの資料と、薄いピンクの行政評価の反映結果報告書というものを席上に置かせていただきました。こちらもございますでしょうか。

それでは、本日は委員13名の方が区役所からご参加いただき、ウェブで2名の方にご参加いただいております。あと、2名の方が本日欠席となっております。

ウェブで参加の方にお願いがございます。ご自身が発言をされる時以外は音声をミュート設定にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本委員会の公開につきましてご説明させていただきます。本委員会並びにこれから行われます分科会につきましては、足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づきまして、公開を原則とさせていただきます。会議記録、委員名簿も含めて公開となりますので、その点ご了承ください。

また、会議記録作成のため、委員の皆様のご発

言を録音させていただきますことも併せてご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に沿って本日の議事を進めさせていただきます。

まず、次第の1でございます。委嘱状の交付でございます。本日は、学識委員5名の方と、今年度から新たに委員としてご就任いただきます公募委員6名の方々、それぞれの皆様に足立区長より委嘱状を交付させていただきます。

なお、本日ウェブ会議で参加していただいている方には、後日、委嘱状を郵送させていただきますので、本日はお名前の読み上げのみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(区長から委嘱状を交付)

○事務局(政策経営課長) ここで、第1回区民評価委員会の開催に当たりまして、近藤区長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○近藤区長 高いところから申し訳ありません。

皆さんにはこれから積極的に、闊達にご議論いただくわけですけれども、この区民評価制度というのは、足立区の区政を回していくのに本当に大きな推進エンジンとして成長してきているという実感がございます。ただ単に報告書をまとめるという作業でとどまらずに、報告書が度々議会に取り上げられまして、私たちも皆様方の感覚を受けた議員さんの厳しいご指摘を頂いて、そのたびに様々な政策が改善されてきております。その意味で、69万区民の代表として皆様方がまさに足立区を引っ張っていただいているという実感は私は年々強くしてきております。

そして、この制度があることで、職員も非常に勉強もしますし、また、今非常に強く求められているコミュニケーション能力を磨く大きな一助となっております。特に、この区民評価制度は、PDCAを回すために、基本的には活動指標、成果指標を定めて、それに合わせて事業を展開してきているわけですけれども、正直申し上げて、そ

う簡単に事業目標の活動指標と成果指標を論理的に定められる職員ばかりでもありません。ただ、皆様方にいろいろご意見を頂く中で、気づきがあったり、また、新しい発見をしながら自分たちの考えを深めて、さらに事業、施策をブラッシュアップできるわけですから、緊張して皆様方のヒアリングにも臨み、なかなか満足のいくようなレベルまで達しない職員もあるかもしれませんけれども、それはまた皆様方にご指導いただいて成長できれば大変ありがたく思っております。

緊張感を持ちながらも、先ほどから申し上げているとおり、足立区政にはなくてはならないこの評価制度でございますので、お差し繰りいただいたお時間、本当に申し訳ないと思っておりますけれども、足立区発展のために今期もぜひよろしくお願い申し上げます。皆さん方の成果発表を聞かせていただくのが、私、大変楽しみでもございますし、途中経過も伺いながら、改善できるところは途中でも改善してまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局（政策経営課長） 申し訳ございません、区長はこの後他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○近藤区長 よろしくお願いいいたします。

（区長退席）

○事務局（政策経営課長） それでは、これから第1回目の会議に入らせていただきますが、改めてウェブで参加の方にお願いがございます。ウェブ会議システムの性質上、発言の最初の音声聞き取りづらい部分がございます。また、発言者の方に画面が切り替わるため、ウェブ上で参加の方の発言が重なると、誰が発言しているかが分かりづらくなってしまいますので、ウェブで参加の方につきましては、発言される前に一旦「はい」とお声がけいただければと思います。司会が発言者となる委員のお名前を申し上げますので、司会が

指名した後にお話を始めていただければと思います。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、次第の3番になります。今年度最初の会議になりますので、会議に先立ちまして、委員の皆様にご自己紹介を頂ければと思います。本日お配りさせていただいた資料1が名簿になってございますので、この名簿の順で自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、時間に限りがございますので、1人2～3分程度でお話いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

ではまず、学識委員の方から自己紹介をしていただければと思います。

まず、藤後先生、よろしくお願いいいたします。○藤後委員 初めまして。東京未来大学の藤後と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

私の専門は臨床心理学及びコミュニティ心理学というものでして、メインとなっております領域としましては、保育や子育て、学校臨床、そしてスポーツ分野です。かなり幅広く実践及び研究をさせていただいております。足立区でもいろいろな場所で講演会であったり研修も担当しております。皆様方とこの1年間一緒に過ごしていただけることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、大口先生、よろしくお願いいいたします。○大口委員 初めまして。群馬県にある高崎健康福祉大学という大学から参りました大口達也と申します。

私自身は福祉の教員になります。専門としては高齢者福祉が中心にはなっておりますが、幅広く児童から障がい、高齢など、今は生活に困窮しているコロナの対応などもあります。そういった行政の施策とか、そういうところを専門としております。

私自身は、くらしと行財政分科会担当になりますので、福祉に関わることでなく、本当に幅広い、暮らしに関わることでか、ごみのことでか、いろいろあります。そういうことも含めて、地域の中での、特に足立区のまちづくりや地域の暮らしを支えられるような評価の部分に携われればと思っておりますので、皆さんと一緒につくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、萩原先生、よろしく願いいたします。
○萩原委員 東京電機大学の萩原と申します。よろしく願いいたします。

専門は建築になりまして、昨年から「まちと行財政」の担当をさせていただいております。2年目になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

すみません、音声は若干途切れ途切れになってしまっていて、半分ぐらい聞き取れないんです。申し訳ないのですけれども、ちょっと接続を確認していただいてもよろしいでしょうか。すみません。

○事務局（政策経営課長） 分かりました。申し訳ございませんでした。

○脇山委員 私も半分ぐらい聞こえなかったもので、申し訳なかったです。

○事務局（政策経営課長） 分かりました。今、私の声は届いていますでしょうか。

○脇山委員 すみません、電波が悪いのか、発言の内容がよく聞こえなかったもので、申し訳ないです。

○事務局（政策経営課長） 分かりました。今、マイクの様子を確認させていただきます。

今、マイクを別のマイクに切り替えます。作業に時間がかかってしまうので、大変申し訳ないのですが、自己紹介はこのまま進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

○脇山委員 分かりました。今のは聞こえました。
○事務局（政策経営課長） 音声のタイミングとかで少しずれが起きてしまっているかもしれませんが、申し訳ございません、マイクの交換をさせていただきます。

では、お時間も限られておりますので、自己紹介を続けていただければと思います。

宮里先生、よろしく願いいたします。

○宮里委員 初めまして。日本大学の宮里と申します。よろしく願いいたします。

私は初めてなのですが、社会保障と財政を専門としております。年金財政だったり、最近では医療経済学の分野でワクチン接種についても研究しております。足立区は新型コロナワクチンの接種券の配布が非常に早かったと記憶しております。足立区は、区民のために非常に迅速に活動されていると思います。我々大学の人間側からすると、足立区には2000年代から大学が多く移転しており、非常に注目される区となっております。外部からの評価の高いこの委員会で私自身も勉強させていただけたらと思います。皆さんといい委員会を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、区民委員の方々に移らせていただきます。

荒井浩子さん、よろしく願いいたします。

○荒井委員 荒井浩子と申します。私はただの主婦です。

昨年度から参加させていただきまして、今年で2年目になりました。昨年度は、足立区に引っ越してきて「こんなにいろいろなことを知らなかった」という自分に恥ずかしくなるぐらい、区がいろいろなことをやってくさっているということが勉強になり、また、「こんなところがよかったな」と思うとか、そういうことを感じるだけの1年だったので、今年はぜひ何か役立てることが提案できたらと思っております。よろしく願い

いたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

井川武史さん、よろしくお願ひいたします。

○井川委員 2年目ということで、井川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年もまた昨年同様に、非常に濃密な夏を過ごせばということで期待させていただいているところでございますし、私もこれを契機として非常に区政というものに対して研究することができております。今年も真剣に取り組ませていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。続いて、石村理華さんは欠席でございますので、植村公彦さん、よろしくお願ひいたします。

○植村委員 植村公彦と申します。

私はスマートフォンメーカーに社内弁護士として勤務しておりまして、妻と小学生の娘が1人、足立区の小学校に通わせていただいています。PTAの役員も頑張らせていただいているところでございます。主にICT支援のNPO団体などを足立区では活動させていただいてまして、区民として区政に関わる機会があるときにはできるだけ積極的に手を挙げようと思ってきたのですけれども、今回このような機会を頂けて本当に感謝しています。正直なところ、まだ全然何も分からなくて、先輩方がいらっしゃるの、去年経験された方々から学びながら頑張っていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続いて、北村芳嗣様、よろしくお願ひいたします。

○北村委員 北村芳嗣といいます。よろしくお願ひいたします。

机の上にこれだけ分厚い本が並んでいると、あれっ、一体どういふことを自分はやらなきゃなら

ないのかなというふうを考えております。もう退職して大分たっております、消防職員で60まで勤めておりまして、その後8年間ほどほかでちょっと仕事をしながら、かつ、この足立の消防団に10年ほど勤めております。ただ、足立の消防団も、70になったので、これ以上はちょっと無理だなと思って辞めております。今は地元のキッズという、小学校の見守りみたいなものとか、社協のボランティアとか、町会・自治会のお手伝いとか、そういうのをさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願ひします。今後こういったものを作っていくことになるんだというイメージを持っていただくために置かせていただきましたので、参考としてご確認ください。

では、続いて金光錫さん、よろしくお願ひいたします。

○金委員 きむがんそく（金光錫）と申します。このたび初めて区民評価委員にご指名されて参加させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

私は、北九州市の小倉で生まれました。足立区に転居してきて既に40年以上がたっております。言うなれば私の年齢の半分以上足立区にお世話になっているということであります。そういう中で、私ももう年も重ねてきたので、お世話になった分恩返ししなきゃいけないということで、いろいろと考えていたところ、広報に区民評価委員という公募が出ましたので、そこに応募して、今日参加させていただいている次第であります。

私は、名前が示すように、在留の外国人であります。コリアンであります。足立区にも約3万3,000人ほどの在留の外国人がおります。23区の中でも足立区は外国人が多く、順番でいくと3番目にあたり、たくさんの方の在留外国人が生活しているところでもあります。区の行政組織を見ても、多文化共生担当を置いて、いろいろな施策を

講じていることを私も存じております。私たち外国人も、区民の皆様と一緒に手を取り合って暮らしていればよいなど、願っております。

私、今回、公募のときも自分の立場を明確にして応募して、ご指名いただきました。私は区民ということを前提にしながらも、在留外国人の一人として積極的に、また建設的に発言させていただきたいと、思っております。よろしく願い申し上げます。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、鈴木望様、よろしく願いいたします。

○鈴木（望）委員 初めまして。鈴木望と申します。

これまで私は日本語学校に勤めておりまして、学生募集や生活指導などを担当しておりました。退職後は、インドやネパールの学生を中心にオンラインで授業をやっております。今は11か月になる息子と夫の3人で育児に奮闘しております。こんなにたくさんの大人の方と話すのが久々なので、ちょっと緊張しています。

妊娠後、母子手帳をもらいにこの足立区役所に来たときに、窓口の方とお話しして、すごくほっとしたのを覚えています。緊急事態宣言下で、健診の縮小だったり両親学級の閉鎖で本当に人と話すことが少なくなった中で、職員の方と短時間ですが話したことですごく気持ちがほぐれたというか、安心しました。そこから足立区の子育て支援や区の活動に興味を持ちまして、今回この評価委員制度のことを知り、何かお役に立てればと思い、応募しました。至らぬ点もあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて鈴木英治さん、よろしく願いいたします。

○鈴木（英）委員 鈴木でございます。

実は、おととい私、誕生日でして、72歳になり

まして、多分この中では最高齢かと思うんですが、そうでもないかな。若い方は皆さんご存じないかと思うんですけれども、私、実は足立区生まれの足立区育ちなんですけど、小さい頃、「鈴木さん、どちらにお住まいですか」と聞かれて、「足立区です」と言うのに一拍ぐらいあったんですよ。そういう感じの区だったんですよ、ここは。イメージが。とにかく犯罪が多いですし、台風が来れば水はつくし、北千住駅前に「足立区の犯罪件数が大幅に減りました。皆さん、見直しましょう」という横断幕が貼ってありますよね。あれは、いかに昔多かったかということの裏返しなんですよ。ただ、ここ数年、区役所か何か知りませんが、皆さんのおかげで大分足立区の地位も向上してきてまして、吉祥寺とまでは言わないまでも、もう少し住みよい区にしたいなというのが、足立区生まれの私の切なる望みでございます。それが今回応募したことの一つの理由です。

私、もう現役をリタイアしまして数年になるんですが、趣味と申しますか、ライフワークとして実はお料理をやってまして、家内と結婚して、家内が結婚以来子どものお弁当までカウントして一体何食作ったんだろうと計算したんですね。大体4万食になるんですよ。これはもう申し訳ないということで。女性にとっての一番のヘビーな家事というのは、実は食事作りなんですよ。というようなことで、数年間料理教室に通いまして、パソコン、エクセルで料理の記録をカウントしているんですけれども、昨日見ましたら、チャレンジしたレシピが683です。ちょっと自慢っぽいんですけど。和洋中はもちろんのこと、スペイン料理とか、アヒージョとかパエリアとか、ああいうのももう楽にこなしますね。これまた自慢なんですけど、3年前、和食のお正月料理でコンテストに入賞しまして、結構なものだと。

何が言いたいのかと申しますと、リタイアして俳句・川柳とか精神世界で遊ぶのも結構なんですけれども、やっぱり何か生活に役立つというのが

一番ですよね。自分の自己存在感というのも肯定できるような。そんなことで、今回のこのお仕事も、ちょっとでも役に立てばというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、続いて、昨年度からの引き続きになります服巻佐智子さん、よろしくお願いたします。

○服巻委員 服巻と申します。2年目です。会社員です。どんな人たちにとっても優しいまちになってほしいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願いたします。

続いて、眞野玲子さん、よろしくお願いたします。

○眞野委員 眞野玲子と申します。よろしくお願いたします。

私は、現在は「あおぞら作文教室」という、書くことに特化した作文教室をやらせていただいております。創業プランコンテストも取らせていただきまして、最優秀賞で、区長さんとお会いするのは3度目くらいになります。とはいえ、普通に主婦も20年以上やらせていただいております、子どもが3人も、大学生2人と中学生なんですけれども、足立区内の小中学校でお世話になって、まだあと1人お世話になっている最中です。

教育の現場はすごく今動いているといいますか、変わってきていて、そのことを皆さんと一緒に考えさせていただきたいなというふうに思っています。自分自身は小学校の介助員も足立区さんのほうでやらせていただきまして、7年ほど区内の小中学校を幾つか回らせていただいて、週3で車椅子のお子さんだったり低身長のお子さんにつかせていただいたことがあります。いろいろな現場を見ていることもあるんですけども、新しく変わっていくであろう教育についてとても

興味があって、もちろんそれ以外のことも興味がありまして、応募させていただきました。基本的には、先ほど鈴木さんがおっしゃっていたように、足立区が私は大好きで、昔、西側というんですかね、学生時代、新宿だったり、そういうところにも暮らしてはいたけれども、足立区はとて面白いと思うので、広報的なことももっとすてきできたらいいんじゃないかなと思っています。よろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

では、脇山大輔さん、よろしくお願いたします。

○脇山委員 今回で2年目になるんですが、結婚を機に足立区に住んでおりまして、本当に住めば都と申しますか、いいところがたくさんあるので、区民として何か足立区のお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願いたします。ありがとうございます。

委員の皆様、ありがとうございました。今年度1年間、よろしくお願いたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。名前の紹介になりますが、よろしくお願いたします。

まず、政策経営部長の勝田でございます。

○事務局（政策経営部長） 政策経営部長の勝田です。よろしくお願いたします。

昨年度、皆さんの評価の中で、大分足立区のインターネット環境は改善したとお褒めのお言葉を頂いたのですが、オンラインの音声の状態が悪く、大変申し訳ありません。次回までに間違いなく改善させていただきたいと思いますので、今年度、よろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） 財政課長の岩松でございます。

○事務局（財政課長） 財政課長の岩松です。皆様のご意見を踏まえて、よりよい事業に改善して

いきたいと思っておりますので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 続いて、事務局になります政策経営課の光井でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 高いところから申し訳ございません。政策経営課の光井と申します。

先ほど勝田部長からご発言があったとおり、昨年度、オンライン会議システム、実は私が主任担当をしていたのは2年前なのですけれども、そのときからオンライン会議システムを導入したという経緯がございます。その翌年度に「改善した」というお褒めのお言葉を頂いたにもかかわらず、このような事態になってしまったことを大変申し訳なく思っております。ただ、ICT戦略推進担当課、専属の課がございますので、その課と本日の原因を踏まえて、原因を特定して、必ず次回の全体会はこのようなことがないように努めさせていただきます。

また、今の委員の皆様は私が主任担当だった時期を経験していないかなと思います。私自身、至らない部分があるかと思いますが、全力で皆様の評価活動が円滑に進むように努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課、芳賀でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 政策経営課、芳賀と申します。

私は4月に政策経営課のほうに異動になりました。行政評価の担当をさせていただくことになりました。「くらしと行財政」の分科会の担当ということで、皆様の評価活動をサポートさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課の古田です。

○事務局（政策経営担当係長） 政策経営課の古田と申します。

私も4月から異動してまいりまして、不慣れなことも多いと思うのですが、私は「ひとと行財政」の分科会を担当させていただきますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 財政課の直江です。

○事務局（財政担当係長） 財政課の直江と申します。

私ですが、財政課に着任して2年目になります。今年から行政評価の担当をさせていただくことになりました。一般事務事業評価を担当させていただきます。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 最後に、財政課の齊藤でございます。

○事務局（財政担当係長） 財政課、齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

一般事務事業評価担当でございます。1年間、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 以上のメンバーで区民評価委員の皆様をサポートを全力でさせていただきます。皆様の審議が円滑に進むよう全力で努めさせていただきますので、1年間、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の次に移りたいと思います。会長及び副会長の選任でございます。

区民委員会条例の第5条の規定に基づきまして、本委員会の会長と副会長を選出することになります。

選出の方法でございますが、皆様、いかがいたしましょうか。何かご意見はございますでしょうか。

○荒井委員 2年目に入った私で、僭越ですが、これまでの経歴と貢献度から、藤後委員を会長に、そして大口委員を副会長に推挙させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ただいま荒井委員から、会長に藤後委員、副会長に大口委員というご提案を頂きましたが、皆様、いかがでございます

ようか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局(政策経営課長) よろしいでしょうか。

それでは、今年度の区民評価委員会の会長・副会長は、会長に藤後委員、副会長に大口委員とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、会長と副会長からご挨拶を頂きたいと思えます。

まず、藤後会長、よろしく願いいたします。

○藤後会長 改めまして、会長職を拝命いたしました藤後悦子と申します。よろしく願いいたします。

私自身、足立区の区民評価は6年目でございます。主に「ひと」分科会を担当してまいりました。私の自慢としましては、大の足立区ファンという、これだけは本当に自慢できるんです。その理由としましては、私は東京未来大学に所属しているのですけれども、開学のときからいます。私の家が多摩地区なんです。2時間かけてこちらに通っています。その理由としては、やっぱり足立区は面白い、足立区の人々というのが本当に魅力的なのです。これが私がある意味これだけ長く足立区での勤務を続けている理由でもございます。その中で、この区民評価を通してさらに足立区への愛着が高まっているということを私自身実感しております。

せっかくですので、この機会に、今回特に足立区制90周年ということでございますので、区民評価というものがそもそもどういう位置づけかというものを振り返ってみました。私も、区民評価は行政評価だったかしらという理解レベルだったのですけれども、もう一度振り返ってみましたので、ぜひちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

区民評価というのは基本的に行政評価の中です。行政評価というのは内部評価と外部評価がございます。その外部評価に区民評価が当たります。外部評価も大体2種類ありまして、ほぼ学識だけ

で構成されているもの、それと皆様のように区民、また住民の皆様が参画して下さっているものがございます。日本の流れとしましては、1990年代に行政評価というものがスタートしているそうです。2000年に入って、行政評価のブームとなったと文献には書いてはいましたけれども、2000年に入って広がっていったそうです。多くの自治体でももちろん行政評価というものは広がりますし、外部評価というものも入ってきています。ただ、熱意としてはだんだん下がってきているというようなことを聞いています。その中で、足立区のこの区民評価というのは年々進化していると思っております。それはまさにひとえに皆様方のお力のおかげでございます。

その区民評価に関しまして、ほかの自治体とどこが違うのかと思ったんです。それで、東京都の様子を見てみたところ、東京都の中でも、もちろん住民参加で行政評価をしているところはあります。ただ、日程や内容を見ていると、住民評価はしているものの、1日、2日でおしまいとか、事業数がすごく限られているというような現状でした。そこから考えても、本当に足立区の区民評価というものはすばらしいですし、それだけ期待されているものだと思っております。ですからこそ、皆さん方、ぜひこの1年間、区民評価にお力添えいただきたいとともに、楽しんでいただければと思います。

それと、最後になりますけれども、作業量はそれなりに大変だと思いますので、ぜひ評価疲れにならないようお気をつけいただければと思います。もし何か分からない点等がございましたら遠慮なくSOSを発信していただければと思いますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(政策経営課長) 藤後会長、ありがとうございます。後ほど区民評価委員会の概要を少しお話しさせていただこうと思っていたところを、今、会長に全てお話しいただいたような形に

なりまして、ありがとうございます。会長が今おっしゃったとおりの形で区民評価委員会を進めさせていただいてきておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

では、大口副会長、よろしく願いいたします。
○大口副会長 副会長を拝命いたしました大口です。改めましてよろしく願いいたします。

私自身は、この区民評価は、コロナが始まった年ですので、3年目になるので、ちょうどコロナがすごく大変だと言われて、この区民評価、今年度どうするのかというところでスタートしたところの委員の一人でもありました。ですので、今オンラインの不都合の部分とかありましたけれども、始まった当初も、オンラインシステムで、では区民評価をどうしようかみたいな話とか、そういうところの中で3年目ということで、ほぼここにいらっしゃる方々が対面でも来て、オンラインもあるというハイブリッドの状態になってきて、コロナのこの状況というのがまだまだ変わらない部分がありますが、ウィズコロナ、アフターコロナと言われたものが徐々に徐々に来たのかなという部分があります。

その中でこの区民評価に関わらせていただいて、藤後会長が言われたとおりで、一つ一つの事業に関わっていくと、本当に区の職員の方々が様々な工夫をされている、そして今まで知らなかったことがこういった工夫の下で実施されているんだなというところの側面や、あとは、皆さん自身の中で、もっとこうしてもらいたいなみたいな気持ちも湧いてくるような状況というのをこの2年間見させていただきました。そういった意味でいえば、藤後会長が最後、「楽しんでください」という話、これは、1年間の大変さもありませんが、1年後に、こういうものが得られましたという感想が皆様から聞かれているところをこの2年間ずっと見てきていましたので、その部分をより出しやすいような環境を整えていくというのが、私自身、副会長としての役目でもあったり

するのかなと思っています。

区民評価の仕組みが歴史の話からで、今の周りの状況からもありました。恐らく仕組みとしてはすごく平準化されて、標準化してきている、洗練されている仕組みだと思います。それをより今の社会の現状と、このたくさんの事業がある中のところでも最適な状態に——最適化みたいな話ですが——していくということが、これからの区民評価の中で運営する上でも大事なと思いつつ、いろいろなことを発言、提案していきたいと思っています。皆さんと一緒につくればと思いますので、改めてよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 藤後会長、大口副会長、ありがとうございました。

では、次の次第に移りたいと思います。

諮問書の交付でございます。勝田政策経営部長より藤後会長に区からの諮問書を手交いたします。

（諮問書交付）

○事務局（政策経営課長） それでは、ここからの議事進行につきましては藤後会長にお願いさせていただきます。藤後会長、よろしく願いいたします。

○藤後会長 それでは、会議次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。ご意見、ご質問がある場合には、説明後に承りますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、次第6の（1）の「足立区区民評価委員会について」です。事務局より案内をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、光井です。

委員の皆様には事前にお送りした資料の中で、区民評価委員会の全体の大きな話、今、藤後会長からご説明いただいたところをまずスタートのときにお話しすべきだと考えさせていただきました、事前にお配りした資料と異なりますが、追加資料となっております。こちらのところにつきま

しては藤後会長からご説明いただきましたので、一部だけ補足させていただければと思います。

それでは、画面をまず共有させていただきます。オンラインの委員の皆様にご確認いただければと思いますので、少し画面の切替えのお時間を頂戴いたします。

それでは、資料に移らせていただきまして、会場にいらっしゃる委員の皆様は画面にも表示させていただいております。

それでは、資料2です。オンラインの委員の皆様も画面を見ていただければと思います。

「足立区の行政評価のねらい」です。藤後会長から行政評価と区民評価というところの違いのお話はさせていただいたところですが、足立区の行政評価のねらいとして、1、2、3、4番、これは対外的にも公表している資料の中に書かせていただいている内容になっております。

まず1点目から読み上げさせていただきますと、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」という点です。言葉が分かりづらいと思いますので、補足させていただきますと、足立区は基本計画・基本構想の中で、協働・協創による足立区基本計画の実現というものを目指しております。区民の方と協働・協創を実現していくためにも、区民の方に説明責任を果たしていかなければならない。区民評価委員会の活動の中でいくと、事業所管課が委員の皆様それぞれの重点プロジェクト、一般事務事業、質問に対してしっかり説明していく。そのコミュニケーションを果たしていくことによって、区民の皆様と信頼関係を築いて、説明責任を果たしていくところで区民評価委員会の中では位置づけさせていただいているところです。

2点目の「足立区の行政評価のねらい」は、「より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う」という点です。重点プロジェクト事業は、区民評価委員の皆様と対話をしながら評価していただき

ます。また、「一般事務事業見直し分科会にて委員の皆様の一部をご評価いただく事務事業」や「施策」も含め、基本計画の中で足立区が目指す理想の姿を実現するために、PDCAサイクルを回しながら事業を実施しています。しかも、重点プロジェクト事業は、より一層、成果重視を目指してやっている。その過程の中で、区民評価委員の方から頂いたご意見を、区長の挨拶にもごさいましたが、区政を回す推進エンジンとして位置づけて、私ども、委員の皆様と区民評価委員会を運営させていただいているところです。

順番が前後しますが、先に4点目を説明します。行政評価のねらいの中に、区民評価委員の皆様と対話をする。評価をしていただくために、職員一同、事前にいろいろ、昨年度から例えば説明のパワーポイントを作ったりして、どのような形で委員の方に説明すれば伝わるか。ひいてはそれが事業の改善にもつながっていているところ、私も事務に携わっていて感じるところです。そこで、どのようにやっていったらいいのかという職員の創意工夫というところ、意識改革を進めていくということにもこの評価活動はつながっていると思います。それが若い職員も含めて、政策の形成能力を高めていくということにつながっています。

最後に、3点目のPDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政運営を行うという点です。こちらは紙でいうと次のページに移らせていただきまして、区民評価委員会は、基本的にPDCAサイクルというものは、まずPlan、事業の計画を立てる。その計画に基づき事業を実施していく。計画を立てて実施するだけではなくて、Check、必ず評価をする。チェックして、評価することによって、課題や改善点が見える。その課題や改善点に基づいて、Action、次の事業の改善につなげていく。これを、ただ単純に1周回するのではなくて、スパイラルアップ、どんどんどんどん評価をして、チェックをする。そして改善につ

なげていって、よりよい事業に高めていき、最終目標である基本計画・基本構想の実現につなげていくのが、足立区の行政評価の中に目標としてございます。

そして、ここが藤後会長と少し説明が重なってしまうのですが、内部評価として、事業所管課は一次評価というものをやっております、二次評価として庁内評価、担当課以外の職員による評価というものをやっています、ここまでの内部評価になっているのですが、多くの自治体が内部評価で終わっている中で、足立区の特徴として、外部評価を行っている。それが三次評価になっていて、足立区は学識委員だけではなくて、公募の一般の区民の方の視点が入っているという点が足立区の特徴でございます。その目的としては、内部評価だけだと、どうしてもチェックが甘くなってしまうたり、行政職員には見ない部分がございます。評価の客観性を高めるところと、区民目線を取り入れた改善につなげていく、そして区民の方と対話をして説明責任を果たしていくというところを目的として、足立区の区民評価委員会の位置づけとさせていただいているところでございます。

もう少し踏み込んだ説明につきましては、今、日程調整しているところではあるのですが、5月に開催を予定しております研修でさらに詳しい内容をご説明させていただければと思います。

入りの全体像としての話は以上となります。ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは、続いて次第(2)の「重点プロジェクト事業に関する評価活動について」に移ってまいります。今年度の評価活動の予定について、昨年度と比較して変更がある点について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 事務局、光井から説明させていただきます。

日程につきましては、赤で囲った枠の部分、ここ数年間の区民評価委員会の活動の中で、大きく3点の課題があると事務局として考えておりました。

評価活動に移行する前の事前研修などを充実させ、委員のフォローアップを強化することが必要というところが1点目です。ここ数年、コロナ禍による評価活動ということで、研修が事前に十分な時間を設けることができず、委員の皆様には、資料を送って間もなく評価活動に移行するような状況がございました。この事前研修は、評価に入る前に、いかに委員の方に評価活動に円滑に入ってもらえるかというところは事務局のフォローアップが大切と感じておりました。ここについて改善したいということをもまず1点目、考えておりました。

続いて2点目なのですが、1点目のときに少し説明してしまいましたが、評価に必要な資料が委員の手元に届いてから評価活動に移行するまで十分な時間を確保することができない。これはコロナ禍に入る前からの課題でした。おおよそ2～3週間で各分科会に分かれて、いきなり事業ヒアリングに入ったりするようなスケジュールの中で委員の皆様は評価に臨んでいただいていたという現状と課題がございました。

3点目ですが、委員の皆様1人当たりの担当の事業数が多くて、負担が大きい。先ほども「評価疲れ」というキーワードが出てきましたが、事業の数が多くて、委員の皆様は短い期間の中で評価していただくにはかなり負担が大きいところを、事務局としては課題として考えておりました。

この課題を踏まえて、今年度の評価活動の変更点を説明させていただきます。

資料に上段と下段で、これまでのスケジュール、一般的な今までのスケジュールと今年度の評価

でなければこの期間の評価活動をこなしていけないという状況になっておりました。ここにつきましても、長いところだと2か月～2か月半くらい取れるようなスケジュールを組ませていただいて、十分な時間を設けた上で評価活動に臨んでいただけるようにスケジュールを組ませていただきたいと思いますと考えております。

最後に、評価期間を延ばすというところでも、お尻をどうしても決めないといけないというところで、今、新任委員の皆様には机上に配付させていただいているのですが、クリーム色の冊子が、委員の皆様にもとめていただいた評価活動報告書というものになります。これが区長に対する答申という形になるのですが、この答申をいつまでだったら延ばせるのかという、期限ぎりぎりまで引き延ばした場合の答申の期日を11月下旬としております。この答申につきましては、足立区の場合、大体年末から年始にかけて予算編成をしていくのですが、ここに間に合わせるために、逆算してどこがデッドラインなのかと考えたときに、11月末ということで設定させていただいております。

スケジュールの大まかな変更点は以上となります。後ほど個別のスケジュールも説明させていただきます。

○藤後会長 ありがとうございます。スケジュール変更についてです。

見た感じすごく緩やかになったかなという印象です。今までは、どちらかというと、充実はしていたのですが、気力、体力ともに必死に追いついていくというような感じでしたので、まさに事務局側でP D C Aを回していただいた結果だと思えます。

今年度は、重点プロジェクト事業の評価活動については、評価活動の期間を延伸して、事前研修や委員のフォローアップを充実させつつ、事業ヒアリングや評価作業の期間も延伸するというプランですね。ご説明ありがとうございます。

もう1点ですが、ここ数年、重点プロジェクト事業を評価する分科会について、評価対象事業が多いために、委員お1人あたりのご負担が大きいというような意見が過去に上がっておりました。この点につきまして、評価活動に入る前に少しご意見を頂ければと思うのですけれども——分量ですね——いかがでしょうか。

○大口副会長 3年目ということで、この2年間を経験してきているので、今、藤後会長からお話があった部分、3番目の、委員1人当たりが担当する事業の数が多いということで、2年目という形で経験されてきた方々は、そこはうなずく方も多いんじゃないかなと思うところはあります。それが課題の3つ目に入ってくるというところの中で、1つ思うのは、2年前、令和2年度のときですかね、コロナの影響で、先ほど私もお話ししましたが、最初、どうするかという検討が出てきましたので、評価活動自体が少し年度の後半のほうに動いたところがありました。その動いたというスケジュールと今のスケジュール、令和4年度のスケジュール案という形がまた少し似ている部分があるんですけども、この動くというだけじゃなく、評価対象とする事業についても絞り込みという形で、今多分15とかそれくらいあるとは思いますが、それをさらに絞り込んで評価をするみたいな形の動きが2年前に実はありました。そのときのことと昨年度の15あったときのこと、両方を今頭の中に入ってくる状況なんですけど、そうしてくるときに、絞り込みを行ったというのは、皆様どのように感じるかなんですけども、実際メリットも結構多くあって、絞り込むことで集中特化する事業が絞り込まれて、事前の読み込みから質問の考えだとか、あと実際に評価するときも含めて、かなり余裕を持って検討することができたので、評価の質というんでしょうか、いろいろと考えていく内容の高さというのも結構大きく上がったんじゃないかということが、公募委員の方からそのときの振り返りであっ

たような記憶があったりします。

ですので、いろいろなものを一遍にという形で、
どンドンどンドンというのももちろん大事だ
たりするんですが、評価活動自体、負担というこ
とももちろん軽減していくということも含めて、
十分な時間を取って評価をしていく、よりよいも
のにしていくという点からすると、2年前、今ま
でのコロナのこととか、そういうことも含めて、
よい点はより取り入れていくという形で、評価活
動を円滑に進めていく上で、絞っていくというこ
とも大事ではないかなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。

大口副会長からこのような意見を頂きました
けれども、評価作業の負担という点で、もしよろ
しければ、昨年度ご経験された委員の皆様にも一
言ご意見をお伺いできたらと思うのですけれど
も、いかがでしょうか。

○荒井委員 私、初めて経験させていただいたの
で、多い、少ない、何も関係なく経験してしまっ
たので、これが多かったかという、私はどうにか
過ごせたので、そういう感じはしなかったんで
すね。ただ、すごく厳密にしたほうがいいとい
うのがあるけれども、私みたいな初めて素人の者は、
多くて大変だったけれども、いろいろなことを一
遍に経験させていただいたので、いろいろなこと
を知れました。いろいろなところとつながりもあ
ったりもして、そういう勉強はさせていただいた
ので、申し訳ありません、私は去年を経験してし
まって、今年、研修で、フォローアップでかなり
期間を取ってくださるという、この形であれば私
はいけるかなと。個人的な感想で申し訳ありませ
ん。

○藤後会長 ありがとうございます。

もしどなたか。

○井川委員 井川でございますが、私も去年、「ま
ち」だったんですけれども、評価委員の方が1人
欠員というような状況で、区民委員のほうがお2
人、あと学識経験者の人が1人という中でさせて

いただいて、結果、それぞれ全事業に携わりたい
というふうに話し合っ、全事業に携わらせてい
ただいて、全事業を評価したんですけれども、そ
んなに負担という感じはなく、むしろ自分で興味
があるもの、興味がないもの、いろいろあるけれ
ども、全体的に触れていくことで、例えばまちづ
くりに関する区が取り組んでいることが少し俯
瞰的に見られていたりというようなところがあ
るので、それはそれで、携わる側としては、負担
というよりもメリットもあるかなと。ただ、重点
事業として振られている項目の中に、これって

「まち」で評価するべきなのかなというような疑
問が生じるような項目もあったりするので、そこ
は精査するということはあると思うんですけれ
ども、私は、負担感としてはそういう意見です。

○藤後会長 井川委員、ありがとうございました。

よろしいですか。

○服巻委員 短期集中だったため、時間的に大変
でしたが、負担感よりも興味深くやらせていただ
きました。私たちよりも先生方のほうが、意見を
まとめたりするのが大変だったのではと思いま
す。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

では、いかがでしょうか、事務局の皆様。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長、伊東
でございます。ご意見ありがとうございます。

従前の委員さんから何人か、過去は、担当する
事業の数が多いのではないかというご意見は実
際頂いていたことがあったので、今回その点につ
いてどうなのかなというのは正直思っておいま
した。今、大口先生のご意見、区民委員の皆様
のご意見がちょっと乖離というか、お考えがそれぞ
れおありになるんだなということを改めて認識
させていただきましたので、実際、昨年度同様の
形でいくか、そうはいつでもスケジュール的なこ
ともありますので、多少なりともよりよい方向で
見直していくのか、さらに見直していくのかとい

うところを、今後、会長、副会長ともまたご相談させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○藤後会長 いかがでしょうか、皆様。もし減らすとしても、そんなに多くという感じではないという理解でよろしいですか。大幅にはないということですね。

○事務局(政策経営課長) そうですね。そこも含めてご相談させていただければと思いますが、がらっと例えば3分の1にしますよとか、そういうことではないと思っています。

○藤後会長 分かりました。

では、皆様方から頂いたご意見を踏まえまして、区と私、大口副会長も含めて協議をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に移ってよろしいでしょうか。

○北村委員 北村といいます。ちょっと検討違いの質問かも知れないですが、今年度のスケジュールは全体として期間を延長されています。今までは区長答申が9月頭にありました。9月頭に合う流れが出来ていたのを、今年度は11月の終わりにしますよというのは分からなくはないんですけど、これだと区が来年度予算を組むときに、各課が事業予算を組む際、7月か8月頃ぐらいにある程度次年度予算案の枠組みをつくって積み上げていく。普通でいうと9月ぐらいにある程度の方向性が見えて、評価報告を各部、各課が次年度予算に反映できるのに、今回から11月終わりに来るため、ぎりぎりになり過ぎてしまって、評価報告を出しても、これが予算に反映されるのは、単に区長の査定のときだけで、実質的な各部の予算編成にまで生きてこないんじゃないかなという気がするんですけども。だから従前は9月にしていたんじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○藤後会長 貴重なご意見、ありがとうございます。もしよろしければ、ご説明をお願いいたします。

○事務局(財政課長) では、財政課のほうから。

このスケジュールを見ていただきまして、この下に予算のスケジュールが少し出てまいります。お手元の資料ですと、一番下の段に「予算編成」というところが出てきます。何とか区長答申が終わって、予算に差し込むことはできるのですが、ただ、北村委員がおっしゃるように、その検討の時間が少ないんじゃないかと。ある程度、評価を頂く段階で、委員の皆さんから頂いたご意見というのが分かるので、その段階で改善ができれば予算に反映させられます。ただ、いやいや、もうちょっと中で検討が必要だねとなれば、その翌年の予算に反映するという事で考えています。いずれにしても、何らか予算だとか事業のやり方の工夫。必ずしも予算に反映されるものだけではなくて、これはもっと広報するべきだよというようなものがあれば、そこはお金をつけなくてもできる方法がたくさんあると思いますので、何らか翌年度の事業に反映させていきたいと思っております。

○藤後会長 よろしいでしょうか。すごく大事な視点だと思います。

○井川委員 今、スケジュールの話が出たので、北村委員がご指摘の点はすごく重要なところだなと思っていましたが、財政課長の説明がそうであれば、それは具体的にどういうふうになるのかもどこかでフィードバックしていただくのかなと思います。今回のパターンが初めてなので。

もう一つは、これを見せていただくと、実は評価活動の部分は大体2週間くらい延びていて、多く延びているのが、ほとんど評価に入る前のフォローアップ期間というところなんです。去年実際に自分も評価活動に携わせていただく中だと、事前の研修だと実際に分からないところがたくさんあって、実際に評価活動を始めてみて、さらに実際に区役所の職員の方とのコミュニケーションを通じて、質問を投げかけてみたり、資料

を頂いてみたりするところで初めて手触り感が出てきて、さらに評価の中でも、実際に区民委員の中でも意見交換する中で、さらに自分の中で評価というそのものが具体化してくるというところがあるので、必ずしも研修をするというところを十分取るからそれでいいかなというところ、そうでもないのかなというふうに思うところがあるというのが率直なところなので、今の全体スケジュールの中で実際に予算反映するときの時間をきちっと確保できないんじゃないかという懸念事項と、私はそういうふうに思っているんですけども、そういうところで少しまた全体も見直してみてもいいのかなと思わせていただきます。

○藤後会長 ありがとうございます。

○事務局（政策経営課長） ご意見ありがとうございます。政策経営課長でございます。

今回、区民評価委員会のメインというところは分科会の活動になるわけですけれども、そちらについても昨年度より2週間ほど延ばさせていただいて、2か月。この中で、昨年以上に各事業課と区民委員の皆様、そして私たち事務局のほうと区民委員の方々とのコミュニケーションをより少しでも長くしようという意図で今回2か月くらいにさせていただきました。今、事前の研修のところの案を出させていただきましたけれども、ここの部分をもう少し削って、評価活動のほうを延ばすのか、まず今年は事前のフォローアップについても、ちょっとそこが不足ぎみではないかというご意見を昨年の当初頂いたものもありましたので、これでやらせていただいて、評価活動の時間自体長くないとなかなか厳しいのではないかということであれば、次年度また検討させていただければと思いますので、そちらについてもまたやりながら、ご意見をいただきながら進めさせていただければと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。頂いたご意見はすごく重要な点でして、事前のフォローに時

間をかけるのか、それよりも評価活動そのものに時間をかけるのかというのは、正直やりながら見ていくしかないと思いますので、今年度はまず事前のフォローを充実させていただければと。ただ、実際に評価に携わる中で、もうちょっとあったほうがいいであったり、おっしゃっていたことは本当にそのとおりですけれども、ヒアリングのときに感触が分かり始めますので、評価活動の時間、またその厚みを増したほうがいいのかということを念頭に置きながらぜひ関わっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○大口副会長 今の皆さんのお話の中で、私自身もさっき数の絞りの話をさせていただきましたが、事務局の皆さんが2か月に延ばしたというのは、一日のタイムスケジュールも意識していたのかなと思います。一回経験されている方々はすごく分かると思いますが、評価活動をしてすぐに、5分休憩か10分休憩の次に、「はい次の事業」みたいな形で、休み時間の間にもう次の事業の方が来ていらっしゃるの、私たち委員の間で、今の事業はどうだったかなとかという振り返りとか、このときにどういうことを言えばよかったのかということとか、そういったやり取りができていた分科会もあれば、そのままスケジュールでと流れてしまったところもあったりする部分があるので、一日のタイムスケジュールでしっかりとそういった、今やってみての感触とかということを委員の中で確かめ合いながら評価活動をしていくとなると、多少タイムスケジュール的に一日に評価できる数が限られてくると思うので、それで多分多少日数が延びている部分もあるのかなと。そういったことも加味しながら、また今このことを含めて検討が必要かなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいですかね。

では、今頂いたご意見を踏まえながら、内容自体ももう一度再検討させていただき、かつ、評価

活動1年間を通してまたご感想を頂ければと思います。

では、次の次第に移ってまいります。続いて、次第6の(3)、「委員会スケジュール案について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) それでは、事務局、光井から説明させていただきます。

先ほどのスケジュール案を少し具体的に落とし込んだものになります。委員の皆様には、例年であればこのタイミングで年間をお示しできる時期でございますが、現在、調整中です。スケジュール調整表につきましては、25日が締切りとなっておりますので、ご提出いただきました委員の皆様のスケジュール調査票を集約して、早急に年間のスケジュールを組んで、委員の皆様にご提示できるようにいたします。今回は、スケジュール案というところで、委員の皆様の評価活動のポイントとなる点のみ説明させていただきます。

それでは、スケジュール案です。大きな流れといたしましては、4月22日、本会議である、第1回の全体会の開催となります。

5月中旬に重点プロジェクト事業、一般事務事業共通で新任委員研修を開催させていただきました。下旬に公募委員研修の1回目、7月上旬頃を予定しておりますが、公募委員研修の2回目を予定させていただいております。こちらは重点プロジェクト事業を評価する委員のみとなっております。同じく財政課のほうも公募委員研修の2回目、個々の事業について財政担当の者から説明する研修も設けさせていただいておりますので、こちらは財政課のほうから別途スケジュールの連絡が入ります。

そして、8月下旬～9月下旬、この頃を目安として、各分科会による事業のヒアリング、個々の事業の事業所管課と一対一でヒアリングする期間を1か月程度設けさせていただいております。ただ、委員の皆様のスケジュール次第では、ここは長くも取れると思いますので、そこは協議させ

ていただきながら進めていければと思います。

そして、今の段階では目安といたしまして、10月上旬～10月下旬頃に、今度は各分科会による評価、ヒアリングを受けて個々の事業の評価調書を作成していくという作業期間に移行いたします。その評価作業が終わりましたら、11月中旬までに、答申作成に向けた全体会をもう一度このような形で、委員の皆様、合議で集まらせていただいて、答申作成を行うための全体会を開催させていただきます。最後、11月下旬、区長答申。こちらは藤後会長から区長に答申していただきますので、藤後会長みのスケジュールとなるのですが、参考にお示しさせていただいております。答申が11月下旬頃を予定しております。

12月に入りまして、こちらは事前にお送りしたスケジュール案の中には含まれていなかったのですが、12月頃に区長との意見交換会を、このような形で、会議形式で開催させていただきます。区長と経営会議メンバーという副区長と区の中の部長級のコアメンバーと委員の皆様と今年度の評価活動の振り返りを、懇談を含めた形で1時間ほど予定を設けさせていただきます。

もう1点、委員の皆様にご参加いただく点がございまして、行政評価報告会というものも12月頃、この月2回、委員の皆様にご参加いただく形になるのですが、報告会というものを開催させていただきます。こちらにつきましては、今年度の評価活動の結果を、学識委員の先生が、主に区の職員に向けてという形になるのですが、プレゼンテーションによりフィードバックしていただきます。こちらの行政評価報告会は広報にも掲載して、一般の区民の方もご参加いただけるような会となっております。

続いて、委員の皆様に影響があるスケジュールをフェーズごとに追わせていただきます。画面でいうと、「★」をつけてマーカーを引いているところが委員の皆様に影響するスケジュールとなっております。

重複してしまいますが、5月中旬は区民評価委員会の新任委員の研修、今年度着任していただきました委員の皆様を対象とした研修を開催させていただきます。下旬につきましては、公募委員の皆様全員参加していただき、区民評価委員会の評価に当たっての事前研修。こちらにつきましては、今年度から、今のところ予定なのですが、重点プロジェクト事業と一般事務事業を今まで一緒に開催していたのですが、分かれて研修を行う予定とさせていただきます。

続いて、6月中は区役所内部の重点プロジェクト事業の評価の活動の期間とさせていただきます。おまして、参考として、足立区の内部評価が最後に終わるのが6月下旬です。今年度は、6月23日、24日、27日、28日の4日間で庁内評価を開催させていただきます。

この評価作業が終わると、いよいよ委員の皆様にお配りできる重点プロジェクト事業の評価調書が完成してまいります。

まず、7月上旬、事業評価調書、仮のものが事務局のほうには提示されるので、それを基に公募委員研修の2回目です。まずはリニューアルした評価調書の見方を説明させていただいて、あとは個々の重点プロジェクト事業につきましても、評価に入る前に事務局のほうから事業の概要を説明させていただく予定としております。7月中旬、今年はまだここは確定日としております。7月12日までに重点プロジェクト事業、庁内評価まで完成させたものを委員の皆様へ送付させていただきます。紙ベースのものも送付するのですが、この日、データでまず先行して送付させていただきます。あと、この事業につきまして、委員の皆様を見ると参考になるような補足説明資料を各事業所管課が作成してまいりますので、こちらにも添付した上で郵送させていただきます。

先ほど、重点プロジェクト事業の庁内評価ヒアリングを目安として6月下旬とさせていただきますが、一般事務事業につきましては重点プロ

ジェクト事業と少しずれた動きをしております。7月上旬～中旬に庁内評価ヒアリングというもの。大体、重点プロジェクト事業の庁内評価が終わってすぐに一般事務事業の庁内評価ヒアリングを行っております。2週間を予定としておまして、調書を見ていただき、重点プロジェクトの各分科会委員からの事前質問を事務局に提出していただく締切日が26日です。一般事務事業につきましては、今後、日程調整となりますが、評価していただく委員の皆様へ発送させていただくのも、おおむね7月下旬を目安とさせていただきます。財政課担当職員のほうから日程調整が入ると思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて8月に移行しますと、区役所の内部につきましては迅速に、事前質問が出てきたら1週間で委員の皆様へ回答を作成するのは、ここは変えられません。8月3日までに委員の皆様へ、各所管が作成した事前質問の回答が手元に届くように発送させていただきます。こちらにも事前にデータで先行して送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

少しずれて一般事務事業の公募委員研修が、評価活動に移る前に、8月の中で日程調整、こちらにも財政課の担当職員から連絡が入ると思いますが、公募委員研修の2回目はこの期間に予定しております。

あと、日程調整とさせていただきますが、8月に入ってから分科会別のヒアリング事前打合せ。こちらは、一般事務事業は重点プロジェクトから先行して大体上旬を目安にしております。ただ、日程調整の上で、中旬だったりとか、多少ずれる可能性もございますので、こちらにも早めに財政課職員から連絡させていただきます。

重点プロジェクト事業につきましては、おおむね8月中旬を目安に、各分科会に分かれてまた事前の打合せ、どのような形で評価作業を進めていくか、議事進行をどうしていくかとか、事前の評

価委員さんが集まったの打合せを今年度も開催させていただきます。

一般事務事業につきましては、事前質問の委員の皆様からの提出締切りは中旬頃を予定しております。

予定としては、下旬から重点プロジェクト事業を、ひとと行財政分科会、まちと行財政分科会、くらしと行財政分科会に分かれて評価活動が開催されます。各事業所管課とのヒアリングから評価作業、調書を作成するまで、おおむね8月上旬から中旬くらいまでにかけて計4回～6回程度、区役所に集まっていただいて作業をしていくこととなります。

一般事務事業につきましても同じような流れで、10月上旬くらいまでに合計6回程度で事業ヒアリングと評価作業を行ってまいります。

最後のフェーズに移行しまして、10月下旬、学識の先生に、委員の皆様が評価していただいた評価調書を基に分科会ごとに提言の取りまとめを行っていただく期間としております。

11月初旬に事務局のほうに各分科会からの評価案が提出されまして、一般事務事業もおおむねこの時期になるのではないかと思います。中旬頃に日程調整を行いまして、各分科会からの提言を受けて全体会を開催して、今年度の区民評価委員会の活動報告書を取りまとめていき、11月下旬に区長答申とさせていただきます流れとなっております。

12月に移りまして、先ほど説明させていただいた、区長との意見交換会、行政評価報告会が2回開催される予定となっております。

あとは区役所内部の動きとなりますので、参考にご確認いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○鈴木（望）委員 今お話しいただいたので、大

体全体のスケジュールだったりとか、どういう流れで進んでいくというのは分かったんですけども、1つの事業を評価する流れというのが、どういうふうに評価されていくのか。研修だったり除いて、私たちが評価する流れは、これから研修で教えていただくかもしれないんですけども、簡単にでいいので、例えば調書を読む、その後みんな分科会、その後質問提出とか、コンパクトに教えていただくと、評価することに関して想像ができるというか。どんなふうに進んでいくのか、今まだなかなか想像ができなくて。教えていただければなと思います。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。政策経営課長、伊東でございます。

大まかな流れは、7ページをお開き願えればと思います。今、鈴木委員がおっしゃったように、流れとしては、送られてくる評価調書、資料をご覧いただき、疑問点のところを質問していただいた後、実際に各事業課を呼んで区民委員の方々と対面で質疑をし、それが終わったまた別日に評価についてどうだったかと合議をするというような流れです。それで大体1か月～1か月半ぐらい期間があります。また詳しい流れは研修の中でもお話しさせていただきますけれども、大まかに言うところのそういう流れです。最初にこちらからお送りする資料を読んでいただくという形になるのですが、ただ、そこが、来ただけではなかなか分かりづらい。難しいですからね。なので、フォローアップの研修を今回少し長めに取らせていただいたということになっています。

○鈴木（望）委員 ありがとうございます。

○藤後会長 ほかにお気づきの点はございますでしょうか。

○大口副会長 7月の予定のところ、今回新任の公募委員の皆様とかで、リニューアルした重点プロジェクト評価調査票とかという言葉が出てくると思います。もちろん事務局からも今までも説明がありましたが、実際の評価作業では、今年

のだけではなく、今お手元にある昨年度のものも比較しながら作業していくことが現実的にあるかと思うんです。そうなってくると、今回研修が二段階になっていますが、前段階の研修の、昨年度の調査票の見方とかそういったところと、多分この7月のところで新しくなったところの見方という二段階構えで見ていただくというところが結構ポイントかなと思っていたりするので、事務局の皆さんのほうで7月上旬にしているんですが、委員の皆さんが実物を見ながら研修を受けたいという、研修を受けながらこれを考えられるという機会とかがあったほうが良いということであれば、もしかしたら、締切りとかの調整とかはあるかもしれませんが、実物が1個でも届いたところを見本にして研修をしたほうが、例示より理解が深まるんじゃないかなと思いました。流れとしてですね。

○藤後会長 ありがとうございます。具体物がないとイメージが付きづらいと思いますので、ぜひご配慮いただければと思います。可能な限りで。

○事務局（政策経営担当係長） 大口副会長のご意見を承りまして、事前に事務局のほうには所管課と庁内評価が入ったものは、暫定版のものは届いてございますので、そちらの現物を提示しながらご説明できればと思います。

○井川委員 7月12日に「重点プロ調書（暫定版）各委員に送付」というのがあって、26日に「重プロ各分科会委員からの事前質問提出〆切」というのがあるんですけども、昨年、補足資料は頂いて、さらにこういう資料を頂きたいですというリクエストを出して、資料が来るんですけども、それが質問の締切りよりも後になったりとかということがたしかあったという記憶があります。なので、ここを2週間取っていただいているので、追加の資料請求を委員のほうからなるべく早くするので、できれば重プロの事前質問の締切り前に資料を頂けると、欲しいとリクエストした資料を踏まえて質問を送れるので、もしご配慮

いただけるなら、そういう具体的なスケジュールをまた直近になったらお示しいただけるとありがたいと思います。

○事務局（政策経営課長） ご意見ありがとうございます。当然質問にもお使いいただけるように考えてまいります。所管にも、資料を早く出すようにということで対応させていただきます。

○鈴木（英）委員 具体的なスケジュールの確定日はいつまでにご連絡いただけるんですか。プライベートなスケジュールを全然組めないで困っているんですよ。5月中旬、研修と書いてありますけれども、中旬というのは10日から20日まであるんですよ。私に限らず、いろいろ皆さんもあると思うんですが、しょうがない話ですけども、歯医者さんの予定も取れないんですよ。面倒くさいから。こちらと重なっちゃうと、こちらを優先したいと思っていますからね。そうすると、またやらなくちゃいけない。大変面倒くさいですよ。いつまでに確定日をご連絡いただけますか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、光井から説明させていただきます。来週の月曜日、委員の皆様からスケジュール表をお預かりする予定です。そちらを踏まえて、遅くとも来週中にスケジュール確定をご提示できればと思いますが、頂いて、迅速に示させていただくようにいたします。

○鈴木（英）委員 来週中というのはちょっと遅いですよね。25日にしてもらったら、1日、2日でやったらどうですか、そんなものは。

○事務局（政策経営課長） すぐやります。

○鈴木（英）委員 だから、いつまでですか。確定日を言ってくださいよ。仕事というのはそういうふうでないと駄目ですよ。できるだけ早くというのは抽象的だ。

○事務局（政策経営担当係長） 分かりました。26日、翌日に提示させていただきます。

○鈴木（英）委員 26日、何時までですか。

○事務局（政策経営課長） 夕方5時までにお示しします。

○鈴木（英）委員 了解しました。

○藤後会長 よろしいでしょうか。5時を目指してぜひご尽力いただければと思っています。スケジュールはやはり早く頂かないと私たちも動きができないのは事実です。ただ、今回、事務局とのやり取りをしながら感じていることは、かなり様々なことが大きく変化していますので、それに対応するために仕事量が多いのではないかなど、ちょっと心配もしているんです。もちろんご努力はしていただきながら、5時を目指して頑張っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにご意見はございますか。——よろしいでしょうか。

では、今ご説明にございましたけれども、答申に当たりましては、事務局の説明のとおり、第2回全体会で各委員から頂いた意見を基に、私と事務局で区民評価委員会活動報告書をまとめる形でご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、続いて次第の6の（4）の「分科会の構成等について」になります。今年度の評価活動を進めるに当たりまして、分科会の設置と構成員を決めていきたいと思えます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、事務局、光井から説明させていただきます。

まず、資料5-1をご覧ください。

まず分科会の構成ですが、初めに、足立区基本構想・基本計画を、重点プロジェクト事業、一般事務事業、体系別に整理しております。基本構想では、こちらに記載させていただいております「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のため、資料にありますとおり、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」、4つの視点で基本的な方向性を整理しております。

上から順に視線を下に落とさせていただきまし

て、基本構想の下に基本計画がございます。重点プロジェクト事業につきましてもその中に位置づけられております。下のところで重点プロジェクト事業を濃いグレーで網かけをさせていただいております。そのため、重点プロジェクト事業につきましても、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点で事業を整理しております。この4つの視点のうち、「行財政」につきましては、評価する事業、「ひと」「くらし」「まち」で分科会別に分けた際に、どうしても事業数の偏りがございましたので、「行財政」を「ひと」「くらし」「まち」の分科会に均等に割り振るようしております。昨年度より「ひと」分科会の中に「行財政」を含めて「ひとと行財政分科会」とさせていただいております。「くらし」に関連する事業につきましては「くらしと行財政分科会」、「まち」につきましては「まちと行財政分科会」という形で整理させていただいております。

基本計画の一番下の部分に事務事業が位置づけられております。細かく足立区が実施する全ての事務事業が位置づけられているのですが、こちらの一部、課題のある事業を抽出して評価していくものにつきましては、「一般事務事業見直し分科会」とさせていただいております。

各分科会で担当する事業、現時点のもの、絞り込みを行わなかったとした場合の事業数は以下のとおりとなります。令和4年度から、ひとと行財政分科会は15事業、くらしと行財政分科会は15事業、まちと行財政分科会は15事業、一般事務事業見直し分科会は15事業程度を選定することで毎年度予定させていただいているところでございます。

一昨年になるのですが、重点プロジェクト事業を大幅に見直しを行いまして、もともと57あった事業を45事業に再構築させていただきました。重点プロジェクト事業の体系を合計しますと45事業になりますので、令和4年度につきましても重点プロジェクト事業の指定数は変わりません

ので、45 事業とさせていただいております。

続きまして、分科会の構成です。事務局のほうで面接をさせていただいた際の委員の皆様、どのような分野に携わりたいか、あと、昨年度まで評価していただいた委員の皆様の経験であったりとかバランスを考えて、このような形で分科会の構成をさせていただいております。分科会の構成案につきましては、このような形で4分科会させていただいております。

私からの説明は以上となります。

○藤後会長 ありがとうございます。

先ほど事務局からの説明があったとおり、分科会につきましては4つ、ひとと行財政分科会、くらしと行財政分科会、まちと行財政分科会、一般事務事業見直し分科会となります。学識の先生方に関しましては分科会を割当てをさせていただいておりますので、このとおりでご了承いただければと思います。

区民委員の皆様方の構成ですけれども、先ほどご説明がありましたとおり、この案は、事前に皆様方のご関心のある分野をお聞きした結果、分科会の目的や委員の皆様のご経験等のバランスを考慮して事務局が作成しております。この案に基づいてメンバー構成を決定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、分科会の構成につきましては、資料5-2のとおりに決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、次の次第に移ってまいります。次第の6の(5)、「オンライン会議システムの活用について」でございます。

令和3年度では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としてウェブ会議を本委員会でも導入し、会議室の3密を避けるために分科会活動も含めて行ってまいりました。令和4年度も引き続きウェブ会議の併用で継続してまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、今年度も継続して併用という形を取らせていただきたいと思います。

ただし、新型コロナウイルス感染症は現在も収まっておりませんし、今後も感染状況を慎重に確認していく必要があると思います。もし万が一、今後再び感染が拡大することもあり、その場合、各委員が区役所に来庁していただくことができなくなる場合もございますので、その点はご了承いただければと思います。

感染症が拡大する事態になった場合には、区としても新型コロナウイルス感染症に関する様々な対策について、スピード感を持って決定していくことが求められます。そのため、会議の運営につきましては、会長と事務局の協議により決定してまいりたいと思いますので、決定次第、随時ご報告させていただきます。

以上、特に質問等ございませんでしょうか。——よろしいですか。

では、続いて次第の6の(6)に移りたいと思います。「会議の傍聴等について」でございます。

具体的には、分科会の公開について皆様にお諮りしたいと思います。資料6を見ていただきたいのですが、資料6の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づき、本全体会及び分科会は公開が原則となっております。ただし、分科会につきましては、所管とのヒアリング以外は、自由な討議に支障が出るおそれがあるとの判断から、昨年度までは非公開としておりました。今年度の分科会につきましても同様の扱いでよろしいでしょうか。——はい。

また、傍聴人は、規定上10人までは会議室への入室が可能なのですが、昨年度に引き続き、コロナの状況も踏まえ、会議室内の3密を避ける対策の一環としまして、会議室の広さや収容定員数を勘案し、事務局との協議の上決定してまいりたいと思っておりますが、この点に関しましてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○藤後会長 ありがとうございます。

また、再度、委員会の運営について方針を変更しなければならぬ場合、事務局の説明のとおりの手続で方針を決定したいと思います。

今までのことを踏まえて、何かご質問、ご意見はございますか。——よろしいですか。

では、続いての議題に移りたいと思います。6の(7)、「区民評価委員会の表彰制度について」、ご説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、光井から説明させていただきます。

表彰制度につきましては、画面も表示しておりますが、紙資料でいきますと資料7をご覧ください。

表彰制度につきましては、平成29年度から区民評価委員会からの提案を受けて実施しております。表彰制度につきましては、目的は「各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること」ということで、視点といたしまして、評価活動に対する所管課の参加や理解度という観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を分科会ごとに選定していただいているものです。

参考ですが、令和3年度、昨年度の分科会ごとに選定していただいた事業を掲載させていただいております。

表彰制度につきましては、区民評価委員会からの提案で始まったものでもありますので、今年度以降の実施につきましてもご意見を伺いたいと考えておりますが、まずは会長のほうからご意見を頂いてもよろしいでしょうか。

○藤後会長 先ほどご説明いただきましたけれども、この区民評価委員会の表彰制度というのは、何年前かは忘れてしまったんですけれども、数年前からスタートしております。その経緯としましては、評価で成果がなかなか上がりにくいプロジェクトであっても、一生懸命説明してくれたり、熱意をもってプレゼンテーションしていただい

たりとすごく頑張ってくれておられる方々のモチベーションを高めるきっかけとなっていただけないだろうかというような視点で始めました。また、職員のプレゼンテーション能力を高めるという意味で、表彰されることで、ほかの方々もお学びになるのではないかと考えスタートしております。感触としまして、これが励みになったというようなお声も頂いておりますので、私としましては、今年度も継続でよろしいのではと思っております。ぜひ皆様方のご意見もお伺いできたらと思います。——よろしいでしょうか。

では、表彰制度は今年度も引き続き継続ということでお願いいたします。

これで今日の審議事項等は全て終わりましたけれども、何か終わる前に一言、もしこの時点でご質問、ご意見等がございましたら。

○植村委員 本日は長い間様々な説明を頂きまして、事務方の皆さん、本当にありがとうございます。

まだ分からないことが多いんですけども、1つだけ現時点で教えていただきたいことがありまして、分科会のやることの事業の見方が、私はこの表の見方一つ分からない素人なんですけれども、私が「まちと行財政分科会」というのに入ったとして、この15というのは、どの15個をやるのかくらいは知りたいなと思ったんですが、その見方すら分からなくて、すみません、教えていただけたらありがたいのですが。よろしく願います。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、光井から説明させていただきます。

こちらの表は、申し訳ございません、参考資料として添付させていただきました。もちろんこちらは公募委員研修で説明させていただきますが、例えば植村委員がご所属される「まちと行財政分科会」、こちらは、委員の皆様の手元にございます資料だと事業の一覧がまとまってホチキス留めになっていて、そこからいきますと4ページ目

から、右上に括弧で「まちと行財政分科会」、右上に分科会ごとに項目が書かれています。「まち」と書いてあるところが、まちと行財政分科会に属する評価事業の対象となっており、ほかの分科会につきましても、見方としては同じになっております。

まず、事業といたしましては、真ん中のところに事業名が記載されております。区民評価委員の皆様へ評価していただくものにつきましては、太枠で囲わせていただいているところ、「評価有無」に「○」がついているところを評価していただくこととなります。この「○」になっているところにつきましても合計すると事業数が出てくるというところになります。

あと、参考なのですが、網かけになっているところ、例えば、まちと行財政分科会、真ん中のところの「エリアデザインの推進」、こちらも体系として重点プロジェクトとして位置づけられています。ただ、こちらは、エリアデザインという、概念としてまちづくり、面としてすごく広い区域でまちづくりを行ってございまして、かつ、時間もかかる事業でございまして、なかなか毎年の評価になじまないというところで、こちらは体系には位置づけられているのですが、評価対象外とさせていただきます。毎年の評価になじまないものという視点で、評価対象外となっているものもございまして。

あとは、その下、「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」、こちらまちと行財政分科会のところにも位置づけられているのですが、種別のところに「【くらし】再掲」という形で掲載させていただいております。この事業につきましては、まちづくりの視点もあるのですが、主に「くらし」の視点のほうに比重としては大きい、そういった事業につきましては、分科会は「くらし」の分科会に属してございまして、「まち」のほうでは再掲という形で記載させていただいております。

網かけの部分が評価対象外となるものでございます。そして、太枠で「○」になっているところをご覧いただきまして、「○」がついているところが各分科会で評価していただく事業になっております。

○事務局（財政課長） 補足でよろしいでしょうか。今、重点プロジェクトの分科会のご説明をいたしました。一般事務事業はどこにあるんだろうと思われるかもしれませんが、一般事務事業は、全体で 600 以上の事務事業——事務事業と言うと難しいですけども、清掃活動とか、区役所がやっているいろいろな事務があります。その中で、お金はかけているけれども人が集まらないとか、やってみて、だんだんと利用者が少なくなっているというようなものを、私たちが全部の調書を確認して、これは課題だな、そろそろ見直す時期に来ているなというものをピックアップします。それが大体 15 事業程度です。それを見ていただくので、今まさにその作業をしているところです。重点プロジェクトは、同じ事業をずっと経年で追っていくものです。一般事務事業は、その都度、これは課題であるというものを取り出しますので、確認作業が終わりましたらまたご提示させていただきます。

○植村委員 ご説明ありがとうございます。

最後に、「行財政」というページが 4 ページ目にあるんですけども、これはどういう関係になるのですか。

○事務局（政策経営課長） 今、1 点補足しようと思っていました。「まち」のところ「○」がついているものを合計しても、もともと数が合わなかったと思います。それは、今、植村委員がおっしゃったとおり、「行財政」分科会のところでも幾つか「○」がついているものがありますので、これを「まち」と「くらし」と「ひと」分科会で少しずつ分けてしてございます。それで合計数が、先ほどご説明した 15 ということになります。このうちの幾つか「まち」分科会にも入るという

ふうにご認識いただければと思います。

○植村委員 理解できました。ありがとうございます。

○藤後会長 よろしいでしょうか。ほかに何かご質問等ございますか。

かなり情報量が多いと思いますので、正直本当に1回での把握というのは難しいと思うんです。特にスケジュールであったり、何が次どうなるのかというような見通しがつきづらいというのが実際の印象だと思います。ですから、今日は大きな枠組みをつかんでいただいて、次回以降のフォローアップの際にまた少し具体化していくと思いますので、引き続きよろしくお願いできたらと思います。

ほかにございませんか。

それでは、これで第1回足立区区民評価委員会を終了させていただきたいと思います。貴重なご意見をたくさん頂きました。勉強になります。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございます。

では、全体会はここで閉会とさせていただきます。

今後の予定につきまして事務局から連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、光井から説明させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、分科会ごとに分かれて評価活動を行ってまいります。令和4年度につきましては、ひとと行財政分科会は古田、くらしと行財政分科会は芳賀、まちと行財政分科会は私、光井、一般事務事業見直し分科会は財政担当課、直江と齊藤係長が担当することとなります。個々の担当のほうから分科会の評価活動につきましてはスケジュール調整等の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、委員の皆様共通で実施するスケジュールですが、先ほどご意見を頂きましたとおり、4月26日までに提示できるようにさせていただきます。

すので、よろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたり、ありがとうございます。ウェブ参加の委員の皆様におかれましては、こちらで会議終了とさせていただきますので、退出ボタンにより会議を終了していただければと思います。

本日はありがとうございます。